

平成26年第5回常陸太田市議会定例会会議録

平成26年12月12日（金）

議事日程（第4号）

平成26年12月12日午前10時開議

日程第 1 報告第14号ないし報告第15号

日程第 2 議案質疑 議案第126号ないし議案第142号

日程第 3 請願第4号

本日の会議に付した事件

日程第 1 報告第14号ないし報告第15号（採決）

日程第 2 議案質疑 議案第126号ないし議案第142号

日程第 3 請願第4号

出席議員

11番	深谷秀峰	議長	10番	菊池伸也	副議長
1番	諏訪一則	議員	2番	井坂孝行	議員
3番	藤田謙二	議員	4番	赤堀平二郎	議員
5番	木村郁郎	議員	6番	深谷渉	議員
7番	鈴木二郎	議員	8番	平山晶邦	議員
9番	益子慎哉	議員	12番	高星勝幸	議員
13番	成井小太郎	議員	14番	茅根猛	議員
15番	福地正文	議員	16番	川又照雄	議員
17番	後藤守	議員	18番	黒沢義久	議員
19番	高木将	議員	20番	宇野隆子	議員

説明のため出席した者

大久保 太一	市長	宮田 達夫	副市長
中原 一博	教育長	植木 宏	総務部長
加瀬 智明	政策企画部長	荻津 一成	市民生活部長
西野 千里	保健福祉部長	滑川 裕	農政部長
檜村 浩治	商工観光部長	生田目 好美	建設部長
斎藤 広美	会計管理者	井坂 光利	上下水道部長
福地 壽之	消防長	山崎 修一	教育次長
宇野 智明	秘書課長	大和田 隆	監査委員

---

事務局職員出席者

吉 成 賢 一 事 務 局 長                      榎                      一 行 次長兼総務係長  
金 子                      充 議 事 係 長

---

午前10時開議

○深谷秀峰議長 ご報告いたします。

ただいま出席議員は20名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

---

○深谷秀峰議長 本日の議事日程は、お手元に配付いたしました議事日程表のとおりといたします。

---

日程第1 報告第14号ないし報告第15号

○深谷秀峰議長 日程第1, 報告第14号専決処分の承認を求めることについて(平成26年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)), 報告第15号専決処分の承認を求めることについて(平成26年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)), 以上2件を一括議題といたします。

報告第14号, 報告第15号, 以上2件については, 質疑, 討論の通告がありませんので, 直ちに採決いたします。

---

○深谷秀峰議長 採決いたします。

お諮りいたします。

報告第14号専決処分の承認を求めることについて(平成26年度常陸太田市一般会計補正予算(第6号)), 報告第15号専決処分の承認を求めることについて(平成26年度常陸太田市一般会計補正予算(第7号)), 以上2件については, 原案承認することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○深谷秀峰議長 ご異議なしと認めます。よって, 報告第14号, 報告第15号, 以上2件については, 原案承認することに決しました。

---

日程第2 議案質疑 議案第126号ないし議案第142号

○深谷秀峰議長 次, 日程第2, 議案質疑を行います。議案第126号から議案第142号まで, 以上17件を一括議題といたします。通告がありますので発言を許します。

20番宇野隆子議員の発言を許します。宇野隆子議員。

〔20番 宇野隆子議員 質問者席へ〕

○20番(宇野隆子議員) おはようございます。日本共産党の宇野隆子です。私は, 議案第126号, 議案第128号, 議案第132号の3件について質疑を行います。

まず、議案第126号の常陸太田市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定について伺いたいと思います。

30ページの第3条の人数について伺いたいと思います。国の基準と同様との説明が議案説明の中でありましたけれども、第2条の基本方針どおりに業務を行うことになれば、国の基準を上回る人員の配置が必要となるのではないかと思いますけれども、条例を作るに当たってどのように検討されて国の基準となったのか伺いたいと思います。

次に、議案第128号常陸太田市職員の給与に関する条例等の一部改正についてです。今回、人事院プラス勧告で、いずれも7年ぶりということで望ましいことだと思います。しかし、説明もありましたように大きく2つ、給与改定と給与制度の総合的見直しということでありまして、この給与制度の総合的見直しについては、平均2%の引き下げなどの内容となっております。この部分については賛成できませんけれども、2点について伺いたいと思います。

1点目は、改定率平均0.3%の引き上げですけれども、職員1人当たりの影響額として、一般行政職、平均幾らの増額になるのか伺いたいと思います。もう一点は、先ほど申し上げましたけれども、引き上げの一方で恒久的な引き下げとなる給与制度の総合的見直しであります。全体として平均2%の引き下げを初めとして、3級以上の高位号給は最大4%程度の引き下げの見直しということになっております。高位号給というのは何歳ぐらいの層になるのか伺いたいと思います。また、1人当たりの賃下げによる影響額が幾らになるのか伺いたいと思います。

次は、議案第132号です。常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定について伺いたいと思います。

公募による申請事業者が社名を変更したファンタジーアイランドということで、1者のみだと聞いておりますけれども、事前に行う現地説明会においては何事業者、どういう業者が参加されていたのか伺いたいと思います。そして今回指定を受ける株式会社ファンタジーアイランドですけれども、前回の社名がアメニティエンジニアリングで、指定管理期間が3年間でしたが、その実績、評価した点、また申請の中で新規の事業計画などがあれば伺いたいと思います。

以上、1回目の質疑といたします。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 議案第126号常陸太田市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定についての第3条の人数についてのご質問にお答えをいたします。

議案第126号につきましては、提出議案のご説明の中でも触れさせていただきましたように、平成25年6月に「地域の自主性及び自立性を高めるための改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」、いわゆる「第3次一括法」が公布されたことによりまして、これまで国が「介護保険法」で全国一律に定めていた基準等が市町村の条例に委任され、法の施行日から1年を超えない期間において市の条例において定めることとされたために本条例の制定を行うものでございます。

ご質問の条例第2条に掲げた基本方針どおりに事業を行う場合、第3条に定める基準を上回る人員を配置する必要があるのではないかとのご質問でございますが、まず本市の地域包括支援セ

センターの状況についてご説明申し上げますと、本市では地域包括支援センターを社会福祉協議会へ委託いたしております、本所が総合福祉会館内に、また、本所の業務を補完するためにサブセンターといたしまして水府支所内にそれぞれ設置いたしております。

条例第3条では、65歳以上の高齢者である第1号被保険者数、おおむね3,000人から6,000人未満ごとに、原則として保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、またはこれらに準ずる者をそれぞれ1名配置しなければならないとしております。

当市の第1号被保険者数でございますが、平成26年11月30日現在で1万7,727名でございますので、条例第3条に基づく職員配置につきましては、保健師、社会福祉士、主任介護支援専門員、またはこれに準ずる者をそれぞれ3名配置する必要があるということになります。

人員の配置の状況を申し上げますと、現在保健師2名、そしてこれに準ずる者として看護師1名、社会福祉士3名、そして主任介護支援専門員3名を配置しております、条例第3条に定める基準を満たしている状況となっております。

以上でございます。

**○深谷秀峰議長** 総務部長。

**○植木宏総務部長** 議案第128号市職員の給与に関する条例等の一部改正についてのご質問にお答えをさせていただきます。

初めに、給料表改定平均0.3%の引き上げによる職員1人当たりの給与の増額についてでございますけれども、行政職給料表適用職員では、平均1人当たりの年額で1万3,080円でございます。また参考までに、期末・勤勉手当等の0.15月の引き上げ、これについては同様に5万2,661円でございます。

次に、給与制度の総合的見直しにおける給料表平均2%の引き下げでございますけれども、引き下げの大きい高位号給は何歳ぐらいの層になるのかというご質問でございますが、55歳から60歳の層でございます。それから、1人当たりの引き下げによる影響額でございますけれども、同様に行政職給料表適用職員平均1人当たりでお答えいたしますと、年額で7万4,376円でございます。

**○深谷秀峰議長** 教育次長。

**○山崎修一教育次長** 議案第132号常陸太田市公の施設に係る指定管理者の指定についてのご質問にお答えいたします。

温水プールにつきましては、公募における1者のみの申請でございましたが、10月24日に現地説明会を開催した際には、株式会社東京アスレチッククラブ、日本管財株式会社、株式会社日立ライフ、株式会社ファンタジーアイランドの4者の参加があり、温水プールに関する管理について説明を行ったところでございます。この中において応募があった事業者は、株式会社ファンタジーアイランド1者のみでございました。

次に、ファンタジーアイランドの実績でございますが、平成26年度までの3期9年間について、社名は変更されましたがファンタジーアイランドが選定され運営を行ってまいりました。この間、安全な管理とサービスの向上に努めており、事故もなく利用者も増加しております。

平成25年度の利用者は約5万4,000人で、平成18年度と比べますと1万2,800人の増加となるなど、施設の良い管理運営が行われております。

次に、評価した点でございますが、維持管理経費の縮減を図っていること、利用者に対するサービスの向上や利用者の増加を図っていること、温水プールの安全な管理や自主事業として幼児・小学生の水泳教室や成人を対象とした初級・中級の水泳教室、幼児の体操教室などに積極的に取り組んでいる点でございます。また、新たな提案といたしましては、高齢者のヘルスアップ事業等がございました。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ご説明ありがとうございます。2回目の質疑をいたします。

議案第126号常陸太田市地域包括支援センターの職員等に係る基準を定める条例の制定ですけれども、第3条の人数の中で3職種挙げられておりまして、先ほどそれぞれ準じる者も含めて人数が示されましたが、さらに総合福祉センター内にあるセンターと水府支所内にあるサブセンター、それぞれ3種の配置がどのようになっているのか伺いたいと思います。

次に、議案第128号の職員給与に関する条例等の一部改正についてですけれども、これについては給与平均0.3%の引き上げと、期末手当も含めて一般行政職平均、合わせると年額で6万5,741円になると思いますが、この給与制度の総合的見直しの中では、最大4%程度の引き下げもありますので、一般行政職の平均で年額7万4,376円というようなマイナスの影響があると伺いました。アップされたのは結構なことですが、本当にわずかな引き上げなのかという感じがいたします。

もう一点、2回目に伺いたいのは通勤手当です。これについては資料をいただいておりますので、73ページの新旧対象表を見ますと、この区分が「5キロから10キロメートル」から「55キロから60キロメートル」まで、「現行」「改定後」改定額が示されております。それぞれの区分ごとの職員数について伺いたいと思います。そして通勤手当が支給されている職員数、現在と改定後の比較で金額がどのように変化するのか。通勤手当は忘れたところに引き上げられたということで、引き上げについては私も賛成ですけれども、職員のキロ数の区分をご説明していただきたいと思います。

議案第132号、市の公の施設に係る指定管理者の指定についてですけれども、今回ファンタジーアイランドということで前回と同じ事業者が指定を受けたということですが、前は指定の期間が3年間で今回は5年間の指定をしたということで、5年間にした理由を1つ伺いたいことと、指定管理料が前回と今回はどのようになっているのか、指定管理料について伺いたいと思います。

○深谷秀峰議長 答弁を求めます。保健福祉部長。

○西野千里保健福祉部長 議案第126号についてのご質問にお答えをいたします。

地域包括支援センターの本所、サブセンターの配置の状況でございますけれども、まずは本所——総合福祉会館内におきましては、保健師1名、看護師1名ということで、保健師及び看護師を2名配置しております。社会福祉士が2名、主任介護支援専門員が2名、その他に事務的な対

応をとるということで2名、合計8名を配置いたしてございます。また、サブセンターのほうには保健師及び看護師1名、社会福祉士1名、主任介護支援専門員1名の3名を配置してございます。

なお、区域を設定しているわけではございませんので、実態に即して柔軟な対応をとらせていただいているところでございます。

以上でございます。

○深谷秀峰議長 総務部長。

○植木宏総務部長 議案第128号の通勤手当についてのご質問にお答えをさせていただきます。

通勤手当の通勤距離の区分ごとの職員数でございますけれども、2キロから5キロが122人、5キロから10キロが129人、10キロから15キロまでが96人、15キロから20キロまでが46人、20キロから25キロまでが31人、25キロから30キロまでが38人、30キロから35キロまでが9人、35キロから40キロまでが7人、40キロから45キロまでが2人、本市の場合は以上でございます。合計をいたしまして480人でございます。

また、一月当たりの支給総額でございますけれども、引き上げ前、現行299万3,400円でございます。また、引き上げをした後でございますけれども329万6,000円でございます。

○深谷秀峰議長 教育次長。

○山崎修一教育次長 議案第132号に関する質問についてお答えをいたします。

初めに、指定管理期間を5年間としたことにつきましては、これまで1期3年間で行ってまいりましたが、9年間の指定管理者制度実施の中で温水プールの指定管理者への指導体制ができたこと、また、指定管理者におきましては、5年間という期間の中で安定した雇用や計画的な経営が期待できることにより指定管理期間を5年間としたものでございます。

次に、指定管理料につきましては、平成27年度からの指定管理料は、年平均で約2,973万円となっており、これまで3年間の指定管理料と比較いたしますと、年額で約20万円程度の減額となっております。これにつきましては、事業計画において施設利用者の増加に伴う利用料の増加等により指定管理料の減額となっております。

○深谷秀峰議長 宇野議員。

○20番（宇野隆子議員） ご答弁いただきましてありがとうございます。

以上で議案質疑を終わります。

○深谷秀峰議長 以上で質疑を終結いたします。

---

○深谷秀峰議長 ただいま議題となっております議案第126号から議案第142号まで、以上17件については、お手元に配付してあります議案等委員会付託表のとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

日程第3 請願第4号

○深谷秀峰議長 次、日程第3、請願第4号米価暴落に対し実効性のある緊急対策を求める意見

書の提出に関する請願を議題といたします。

ただいま議題となっております請願第4号については、お手元に配付いたしてありますとおり、所管の常任委員会に付託いたします。

---

○深谷秀峰議長 以上で、本日の議事は議了いたしました。

次回は12月19日定刻より本会議を開きます。

本日はこれにて散会いたします。

午前10時23分散会